

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2000-135828(P2000-135828A)

【公開日】平成12年5月16日(2000.5.16)

【出願番号】特願平11-309265

【国際特許分類】

B 4 1 J 13/00 (2006.01)

B 6 5 H 29/24 (2006.01)

B 6 5 H 29/70 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 13/00

B 6 5 H 29/24 B

B 6 5 H 29/70

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体駆動ローラおよび媒体押さえユニットを備え、

前記媒体押さえユニットは、プラテンと、前記プラテンの下に配置される少なくとも2つの真空チャンバと、前記少なくとも2つの真空チャンバと持続的な流体連通をしている真空供給源とを有し、

前記少なくとも2つの真空チャンバは、前記プラテン上に位置決めされた媒体の少なくとも一部に負圧をかけることで、前記プラテン上で前記一部をほぼ平坦に維持し、

前記プラテンの前記媒体によって覆われる異なる別個の領域に前記負圧をかけるように、前記真空チャンバの各々が配置されることを特徴とするハードコピー装置。

【請求項2】

前記少なくとも2つの真空チャンバのうちの少なくとも1つによって前記媒体にかけられる前記負圧は、前記少なくとも2つの真空チャンバのうちの別の内に前記負圧に影響を及ぼさないことを特徴とする請求項1に記載のハードコピー装置。

【請求項3】

前記媒体の部分にかけられた前記負圧は、ほぼ均一であることを特徴とする請求項1に記載のハードコピー装置。

【請求項4】

前記真空供給源は、第1のバイпасダクトを通して、前記チャンバのうちの1つと流体連通していることを特徴とする請求項1に記載のハードコピー装置。

【請求項5】

前記真空供給源は、第2のバイpasダクトを通して、前記少なくとも2つの真空チャンバのうちの他方と流体連通していることを特徴とする請求項4に記載のハードコピー装置。

【請求項6】

前記第1のバイpasダクトは、絞りアパーチャを含むことを特徴とする請求項4に記載のハードコピー装置。

**【請求項 7】**

前記真空供給源は、少なくともファンを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のハードコピー装置。

**【請求項 8】**

前記真空供給源は、直列の少なくとも 2 つのファンを含むことを特徴とする請求項 6 に記載のハードコピー装置。

**【請求項 9】**

真空供給源を備えたハードコピー装置内のプラテン上に媒体が配置されたときに前記媒体を押さえる媒体押さえ方法であって、

前記プラテンの複数の別個の領域の独立した場所を有する、前記プラテンの下に配置される少なくとも 2 つの真空チャンバと独立して、かつ持続的に空気連通するように、前記真空供給源を配置するステップと、

前記プラテンの前記個別の領域の 1 つ以上を覆うように、前記媒体を配置するステップと、

前記媒体によって覆われた前記プラテンの前記別個の領域と、前記真空供給源との間の前記独立して、かつ持続的な空気連通を通して、前記媒体上に負圧をかけるステップとを含むことを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

前記媒体によって覆われた前記プラテンの前記別個の領域と、前記真空供給源との間の前記独立した空気連通を通して、前記媒体上にかけられる前記負圧は、ほぼ均一であることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。